

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3597200017		
法人名	社会福祉法人 和木三志会		
事業所名	グループホームわきあいあい苑		
所在地	山口県玖珂郡和木町瀬田4丁目1番1号		
自己評価作成日	平成28年9月23日	評価結果市町受理日	平成29年6月27日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
訪問調査日	平成28年10月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・入居者の高齢化に伴い思い通りに動けない事も増えてきているが、その人に合った食事形態や量・その他時間の使い方等、一人ひとりにあった支援に努めている。
 ・食事は毎食手づくりし、季節感や色彩に配慮し楽しめる食事となっている。
 ・公園へ出かけ、季節を感じていただけるよう努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

三食とも事業所で食事づくりをしておられ、利用者は野菜の下ごしらえやテーブル拭き、お盆拭き、下膳など、できることを職員と一緒にされて、同じテーブルを囲まれて会話を楽しみながら同じものを一緒に食べておられます。季節に合わせた行事食やぜんざいやバンケーキなどのおやつづくり、誕生日の刺し身や敬老会の松花堂弁当、外出先のパラ園でのお弁当など、いろいろな工夫をされて食事が楽しみなものになるように支援しておられます。色や香りを楽しめる入浴剤が使われたり、季節を感じさせるゆず湯や菖蒲湯、バラ湯などで入浴を楽しまれたり、併設施設での季節行事への参加、ラジオ体操、嚙下体操、ゲーム、好きなテレビやビデオの視聴など、利用者の楽しみごとや活躍できる場面づくりの工夫をされて支援しておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働いている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を作成し、管理者と職員で話し合う事で、その理念が実践できるように努めている。もう一度理念の意味をスタッフ全員で考え、入居者方々が地域と共に生きている安心感や充実感を感じていただけるよう努める。	事業所独自の理念を事業所内に掲示し、管理者と職員はショートミーティング時に話し合って確認し、理念を共有して実践につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に近隣に散歩に出かけ、地域の方たちと交流をしている。また、ボランティアの訪問などを受け入れ、入居者との交流の機会をもっている。	地域の子供会と法人が共催で開催している夏祭りに、地域住民や子供、家族などが参加し、利用者も一緒に盆踊りをして交流している。利用者は、法人の敬老会やクリスマス会に来訪しているボランティアの演芸やコーラス、フラダンス、手品を見学したり、法人他施設で開催しているお茶会に参加して交流している。事業所に、小学生が来訪して紙芝居の披露や折り紙をして一緒に楽しんだり、中学生の体験学習を受け入れている。散歩時に、近隣の人と挨拶を交わし、花をもらうなど、日常的に交流している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域で活動されているサロンへ出向き、グループホームの説明や認知症の方の理解へ向けた活動をしている。			
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	事業所内でミーティングを行う際、外部評価の意義や項目の内容について触れる機会を増やし、評価の意義と項目内容の理解を深めるようにする。	管理者は、評価の意義について資料を基に職員に説明し、自己評価はミーティングで各職員から意見を聞いてまとめている。前回の外部評価結果を職員に配布し、勉強会で各項目別に話し合っ、目標達成計画を立てているが、全職員が項目を理解するまでには至ってない。	・全職員による項目の理解	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域密着型デイサービスが運営推進会議を開催する際、合同で行うことによりメンバーを拡大し活発な意見が出るようにする。また、会議の後GH内でスタッフミーティングを開き、会議での意見や内容を分かり易く説明し、職員が内容を理解することで事業所のサービス向上に繋げる。	会議は2ヶ月に1回開催し、利用者の状況や行事、外出などの活動、研修、防災訓練などの報告をして、インフルエンザ予防や季節ごとの困っていること、料理、事業所独自のボランティアの受け入れ等について話し合っている他、地域包括ケアについてや研修など、市担当課や地域包括支援センターから情報を得ている。民生委員1名が新たに参加しているが、その他の地域住民の参加が少なく、議事内容の記録も十分とはいえない。	・地域メンバーの拡大 ・記録の工夫
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	災害時に町と連携をとり避難者の受入協力を行った。また、町の企画する研修会へ参加をするなど連携を深めている。	町担当者とは、運営推進会議時の他、書類提出のために出向いた時に相談して助言を得るなど、協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議時に苦情や困難事例に対する相談し助言を得ているなど、連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について研修をし職員間で共通理解をする事で、入居者の人権に配慮した身体拘束のないケアをしている。	職員は、内部研修(身体拘束につて)で学び、正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。スピーチロックは、職員同士で注意し合っている。日中、玄関の施錠はしておらず、利用者が外に出たい場合は、職員と一緒に外出している。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について研修を行い、通報先等を確認している。また、複数の職員が関わることで、事業所内での虐待が見過ごされる事が無いようにしている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	山口県社会福祉協議会等から出される、権利擁護に関する資料やホームページに掲載されている情報を基にして研修を行っている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書に沿って十分説明し、理解・納得していただいている。また、面会時を利用し随時必要な情報を報告し、不安や疑問点の軽減に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情の受付体制等の説明を行うことで、利用者や家族が意見を出しやすい様にしている。また、その意見を職員間で共有し運営に生かしている。	契約時に、相談や苦情の受付体制や処理手続きを家族に説明している。面会時、運営推進会議時、介護計画作成時、行事参加時、電話などで家族からの意見や要望を聞く機会を設けている。接遇研修で家族の思い違いを招かないように努め、苦情が出たら職員が話し合って対応している。	家族が意見を言いやすくなる工夫
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝・夕の申し送りや勉強会等で職員からの意見を聞き、運営に生かしている。また、職員が意見を出しやすい職場づくりに努めている。	ショートミーティングや朝夕の申し送りで職員の意見や提案を聞いており、内容は「事業日誌」に記載し、回覧している。管理者はその都度、施設長に相談し、予算面などの対応をしているが、この1年は運営に反映させるまでの意見は出ていない。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が個々の能力を発揮して働くことができるように、キャリアパスを導入した給与規則の改定に取り組んでいる。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加や、年間計画を立て計画的に内部研修を行うことで、教育の充実をはかる。	外部研修は、職員に情報を伝え、職員の希望、経験や段階に応じて受講の機会を提供しているが、参加した職員はいない。法人研修は、災害対策、食中毒予防、看取り介護、褥瘡予防、介護事故防止、感染症対策、メンタルヘルス予防、認知症ケア、看取り介護について実施している。内部研修は年6回、法人研修の復伝を含め、外部評価の取り組み、運営推進会議の取り組み、接遇、虐待防止、身体拘束、権利擁護について実施している。資格取得の支援も行っている。	・外部研修への参加の機会の確保
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加盟し、研修会に参加、交流している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談において本人から話を聞き、家族やケアマネジャーからの情報も踏まえて、本人の意向を引き出し安心して話せるように心がけている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談や入所準備の段階からご家族と連絡を取り合う事で、信頼関係を築ける様に努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族のニーズを把握し、入所時のケアプランに反映させている。必要に応じて他のサービスも考えていきたい。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の能力に応じて役割を持った生活を送れるよう、寄り添う気持ちで支援している。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話連絡により家族と情報を共有し、本人と家族の関係にも配慮しながら支援を行っている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力で墓参りや帰宅、外食などを行い、知人・友人との面会も楽しんでいただいている。また、併設の施設利用者とも日常的に行き来があり、お茶会に招かれたり、招いたりしている。	家族の面会、親戚の人や知人、近所の人、趣味やサークルの仲間、併設施設の利用者などの来訪がある他、年賀状や暑中見舞い、手紙、はがき、誕生日カードなどでの交流を支援している。自宅の近くの商店での買い物、併設施設に来訪している馴染みの美容院の利用、家族の協力を得て、一時帰宅や通院の機会を活用した外食、盆や正月の自宅への外泊、法事への出席、墓参りなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の会話に気を配り、認知症の症状も考慮に入れ、より良い関係が保たれる様支援している。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設の特養への入所が必要になられた場合、手続きがスムーズに行われる様支援している。特養へ入所された後もグループホームへ遊びにきていただき、入居者との交流が継続できる様に支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者ご本人の状態の変化に対し、その対応をご家族と都度話し合い、意向を引き出すように心がけている。	「利用者基本情報」を活用している他、日常の関わりの中での利用者の行動、表情、会話を「援助記録」に記録し、本人の思いや意向の把握に努めている。困難な場合は、家族から聞き取り、職員が話し合って本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の事前面接を通じて、生活歴などの把握に努めている。また、他のサービス事業所からの協力も得て情報収集を行っている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者ご本人の心身の状態の変化に注意している。また、ご家族と連絡をとる事により正しい現状把握に努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意向、医師の意見などを基本に、担当スタッフ、サービス計画担当者で話し合い、ケアの見直しをはかっている。状態の変化があれば、その都度検討している。	利用者を担当している職員が月1回アセスメントを行い、計画作成担当者、利用者を担当している職員を中心に、利用者や家族の意見、主治医や法人の看護師からの意見を参考にして、当日出勤の職員で話し合い、介護計画を作成している。3ヶ月毎にモニタリングを実施し、年に1回見直しをしている他、利用者の状態に変化があればその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ファイルに日々の状態を記録し、スタッフが勤務前に目を通すことで情報を共有している。朝・夕申し送りを行い、伝達・確認をして実践につなげている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が遠方の方が入居されたので、ご家族に代わってできる支援を視野に、柔軟な取組をしていきたい。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の衣料品店など、馴染みのある店へ買い物に出かけている。事前に連絡し、店の協力を得て買い物を楽しんでいただいている。今後は町の行事に参加していきたいと考えている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の了解を得て、協力医院をかかりつけ医として、週2回往診を受けている。他科受診は家族に付き添っていただくが、必要な情報を伝えている。	利用者や家族の同意を得て、全ての利用者が事業所の協力医療機関をかかりつけ医としている。週2回の往診があり、受診結果は電話で家族に伝えている。他科受診は家族の協力を得て、支援している。月2回薬剤師が服薬指導に来訪している。緊急時や夜間、休日は、法人の看護師に連絡を取り、適切な医療を受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の事業所の看護職員に相談し、入居者の健康管理について適切な対応を心がけている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、家族、病院関係者と情報交換し、より安心して治療が受けられる様、配慮している。また、通院時にはカンファレンスの機会を持っている。退院時には、これからの対応等について、ご家族を交えて決定している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や看取りについて、常に本人やご家族の意向を尊重し安心していただけるよう、主治医・併設の特養と連携を取りながら対応している。また、食事形態等について、看護職員や管理栄養士に相談し、柔軟に対応している。	契約時に、事業所でできる対応について家族に説明している。実際に重度化した場合には、早い段階から利用者や家族の意向を聞いて、かかりつけ医や関係者と話し合い、併設施設や医療機関への移設を含めて方針を決め全員で共有し、支援に取り組んでいる。看取りにも対応している。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	ヒヤリ・ハット事故報告書に記録し、職員で対応策を話し合い、事故防止の意識を共有している。また、併設の特養看護職員を講師として研修をし、何度もその内容を復習する事で、急変時の初期対応の実践力を身につけるよう努めている。	事例が生じた場合には、その日の職員がヒヤリハット、事故報告書に記録して、次の申し送りで報告して職員間で共有し、再発防止に努めている。法人の事故発生防止のための委員会(年5回)に報告している。事故発生への対応については、法人研修を年1回、内部研修を1回実施しているが、全職員が実践力を身につけるまでには至っていない。	・全職員が実践力を身につけるための応急手当や初期対応の定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設全体で火災及び災害時の避難訓練を行い、併設の特養との協力や避難方法を全職員で確認している。また、苑の行事を通じて、地域との協力体制ができるようにしている。	年3回、同敷地内の法人施設全体での総合訓練に利用者と一緒に参加し、昼夜間の火災や災害時を想定した避難訓練、消火訓練、通報訓練、避難経路の確認を実施している。法人が町と連携して災害時の要支援者の避難場所としての受け入れ体制をつくり、備蓄米等も用意しているが、訓練に地域の人の参加はなく、地域との協力体制を築くまでには至っていない。	・地域との協力体制の構築
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴時、お一人で入浴したい方への配慮や、紙パンツの使用が分からないようにするなど、プライバシーに配慮した対応をしている。	内部研修で接遇について学び、利用者の自尊心を傷つけず、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。職員は大きな声を出さないよう心がけ、不適切な対応等がないかを職員同士で確認している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	やってみたいレクリエーションを聞いたり、日常生活の中で、洗濯干しやお盆拭き・調理など、意欲のある人に声をかけをし、役割をもって活動していただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	年齢や体力に合わせ自由に時間が使えるよう配慮し、希望に沿った活動ができる様声かけをしている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	各居室にて毎朝洗面支度をして頂いている。化粧の声かけや介助も行っている。入浴時には、衣服を選んでいただくなど、ご本人のレベルに合わせたお手伝いを心がけている。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に食事の準備、盛りつけ、配膳、下膳食器洗い、片付けをして頂いている。職員は同じテーブルにつき、同じ食事を摂っている。食器や盛りつけを工夫し楽しい食卓になるように心がけている。また、行事メニューも入居者の方の意見を聞き取り入れている。	食事は、三食とも事業所で調理している。利用者は豆やジャガイモの皮むきなどの野菜の下ごしらえやテーブル拭き、お盆拭き、下膳など、できることを職員と一緒にしている。利用者と職員は会話を楽しみながら一緒に同じものを食べている。行事食（おせち、雛祭り、敬老会、クリスマス会等）や誕生会（本人の好きな刺身等）、おやつづくり（ぜんざい、パンケーキ、白玉団子、バナナジュース等）、敬老会の松花堂弁当、外出先のバラ園にお弁当を配達してもらって食べるなど、食事を楽しむことができるよういろいろ工夫して支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量の記録をとることや水分補給の支援を行う事により、健康状態の把握に努めている。水分摂取については、午前・午後に1度ずつお茶や軽飲料の時間をもうけたり、夜間はペットボトルを用意するなどしている。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に口腔ケアの声かけや介助を行っている。就寝前には義歯洗浄剤を使用し、清潔保持に努めている。また、週に1度は歯磨き用のコップを漂白し、清潔保持をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	声かけや定時誘導でトイレでの排泄を支援している。排泄の自立に向けて、入居者のペースに合わせた支援に努めている。	排泄チェック表を活用してパターンを把握し、一人ひとりに合わせた声かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食にヨーグルトを食べていただくことや、水分摂取に配慮している。また、朝食後にトイレ誘導をする事で、自然排便を促している。排泄チェック表により排便確認を行っている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	職員が1対1で対応し、ゆっくり入浴していただけるようにしている。また、一人で入浴したい方への配慮を行っている。四季それぞれの季節にはバラ湯や柚湯で入浴を楽しんで頂いている。	入浴は、週に2回、13時から16時の間に、入浴剤を使用したり、季節に合わせたゆず湯や菖蒲湯、バラ湯などで変化を楽しみながら、ゆっくりと入浴できるよう支援している。利用者の状態に合わせて、複数の職員で対応したり、足浴や清拭、シャワー浴も行っている。入浴したくない人にはタイミングをずらしたり、声かけの工夫をして入浴できるよう支援している。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の体調に合わせ、活動や休息をとって頂いている。夜間はパジャマへの介助声かけを行っている。眠れない方へは温かい飲み物の提供等を行うことで、気持ちよく眠れるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各自のファイルに処方箋を綴じており、職員がすぐ確認できるようにし、個々に応じた介助を行い飲み忘れや飲み残しの無いように努めている。週2回の医師の回診日に症状の報告を行っている。また、薬剤師の訪問時服薬の相談もしている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しや食事の準備の手伝い、得意なレクリエーションを行うことで、全員が一日を通して活躍できる場がもてるようにしている。	歌を歌う、テレビやビデオ鑑賞(オリンピック、野球、ゴルフ)、法人のひな祭りや七夕、盆踊り、クリスマス会、敬老会、餅つき大会などへの参加、ぬり絵、貼り絵、落ち葉工作、ラジオ体操、嚙下体操、風船バレー、うちわゲーム、黒ひげゲーム、小中学生との交流、洗濯物干し、洗濯物たたみ、野菜の下ごしらえやテーブル拭き、お盆拭き、下膳など、活躍できる場面づくりをして、楽しみごとや気分転換の支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月に一度は特養と一緒に外出したり、気候のよい春・秋には散歩の支援をしている。ご家族の協力のもと、お墓参り、外食など外出もされている。	近くの公園(ウサギを見る)や近隣への散歩、外気浴、花見(バラ、紅葉)、ドライブ(錦帯橋)、外食、法人内の神社への初詣や行事への参加、家族の協力を得ての一時帰宅や通院の機会を活用した外食、盆や正月の自宅外泊、法事への参加、墓参りなど、日常的に外出できるよう支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時に自分で選んで購入して頂けるように支援をしたり、施設内の自動販売機でジュースを買えるように支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者本人から電話や手紙の依頼があった場合は、支援ができる体制を整え、ご家族から電話があった場合も取り次ぎをしている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには、季節の花を生けたり、時期によって季節感のある工作を飾るようにしている。温度、湿度を確認し、入居者それぞれに合った温度管理を行っている。	明るい共用空間には対面キッチンがあり、食卓、テレビ、ソファなどを配置して、季節の花を飾り、畳のコーナーでは洗濯物をたたんだり、利用者がゆっくりとくつろげる場所となっている。壁には浮世絵を模した貼り絵の作品や、落ち葉を集めて貼った大きなフクロウ、利用者のぬり絵作品などを飾っている。温度や湿度、換気に配慮し利用者が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内の共用空間では、入居者同士で語らう食卓と、一人になれるソファや居室を活用し、食卓の席の位置など、できる範囲で居場所の工夫をしている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご家族と相談しながら、ご本人の好みの物・なじみの品などを持ち込んでいただき、安心できる居室づくりに努めている。	ベットやテレビ、小チェスト、衣装掛け、日用品、新聞など、利用者の使い慣れたものや好みのものを持ち込み、家族の(夫や孫など)写真や折り紙作品などを飾って本人が居心地よく過ごせるよう配慮している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居時はトイレの距離等に配慮し、ご本人の能力に応じた居室提供や、生活に必要な物品の配置に気をつけている。		

2. 目 標 達 成 計 画

事業所名 グループホームわきあいあい苑

作成日：平成 29 年 6 月 23 日

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	4	ミーティング、勉強会で外部評価の意義や項目について触れる機会を作っているが、全職員が理解するまでには至っていない。	評価結果や資料を用意し勉強会を行う事で、理解、活用出来るよう全職員で取り組む。	「自己評価、外部評価の項目の考え方と着眼点」を全職員で読み、勉強会等で理解を深め、評価を活かした改善に取り組む。	6ヶ月
2	14	法人内の研修や、事業所内の研修に参加はできているが、外部の研修に参加が出来ていない。	外部研修に参加する。	介護福祉士、介護支援専門員等の研修のみならず、1人1人の職員に合った外部研修に参加出来るようにする。管理者は研修案内を職員に回覧し、勤務の調整に配慮を行う。	6ヶ月
3	35	法人内の研修や、事業所内の研修を行っているが、急変時の初期対応の実践力を全員が身につけるまでには至っていない。	研修や実践を繰り返し行うことで、職員全員が実践力を身につける。	定期的に研修や実践を重ね、全職員が実践力を身につけるため、併設事業所の看護職員を講師として研修を実施する。	6ヶ月
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。